

社説の文章構造

—— 語句の反復表現を手がかりとして ——

塩 澤 和 子

1. はじめに

池上嘉彦は、テキスト性を支える構造的要因として、「結束性」、「卓立性」、「全体的構造」の3つを上げ、各要因がどのような形で表れ、文章が単なる文の集合体ではなく統一体として成り立つかを考察している。このうち「結束性」とは、「典型的には文と文の間の続き具合の問題」であり、文の集まりが「ばらばらの文の集まりでないということ」を保証する、文法的、語彙的手段であるという。

本稿では、語彙的手段による結束性を取り上げ、社説を資料としてそれが話題のまとまりと展開にどのように関与するのか、社説の構造を解明する上でどのような手がかりを与えるのか、検討してみたいと思う。

2. 社説の主題文判定調査

まず、課題の考察に入る前に、分析の対象とする社説に付いて、一般の読者がその構造をどのように把握しているかを、見ておきたい。

一般に社説は、時事問題をテーマとして、そのテーマに対する筆者の主張（個人的意見ではなく、社の意向を反映した）を論理的に展開し、その主張の妥当性を読者に訴える為に書かれた文章といえる。文章構造としては、頭括式、尾括式、双括式のいずれかをとる傾向があり、主題文（筆者の主張が明確に現れている文）が文章中の冒頭部か結尾部、又は両方に置かれることが多い。そこで、主題文の判定調査を行い、読者が社説の構造をどのように捉えているのか確認しておくことにする。使用する資料と文章例は次のものである。

社説「仏独友好にみる先見性」（朝日新聞 1993年1月25日付）

- ① 政治はしばしば可能性の芸術だといわれる。
- ② しかしながら、それは現実を乗り越える先見性と構想力を兼ね備えたものでなければならない。
- ③ 調印から三十年を迎えたフランスとドイツの友好協力条約は、この意味で、政治のあるべき姿を示しているのではあるまいか。
- ④ ミッテラン仏大統領は、その手記のなかで、祖父母はナポレオン三世のフランスがドイツに敗れた一八七〇年の普仏戦争を思い出すたびに痛恨の念にかられた、と書いている。
- ⑤ 祖父母はこの屈辱を忘れないために、普仏戦争を描いたビクトル・ユゴーの詩「恐るべき年」を毎夜のように暗唱していた、というのである。
- ⑥ 百年の間に三度も戦争をしたドイツに対してフランス人はかつて、これほど強い敵意をいだいていた。
- ⑦ だが、それも過去のものとなった。
- ⑧ 世論調査によると、フランス人の若者の半数は同じ年ごろのドイツ人に親近感を持っている。
- ⑨ しかも、親近感をいただく者の割合は、親の世代をかなり上回る。
- ⑩ もはや、両国の戦いは余程のことがない限り考えられないといえる。
- ⑪ この変化はしかし決して自然発生的なものではない。
- ⑫ フランスに近いライン地方に生まれた第二次大戦直後の西ドイツ首相アデナウアーはかねて、欧州に平和をもたらすためにフランスとの友好が必要と考えていた。
- ⑬ そして一九五〇年に独仏同盟と、それを土台にした欧州統一を唱えた。
- ⑭ フランスにも当時、欧州論者であるシューマン外相がおり、お互いの不信をなくすため、軍備に欠かせない石炭と鉄鋼の生産を共同管理する欧州石炭鉄鋼共同体をつくった。
- ⑮ それはやがて、今日の欧州共同体（EC）へと発展する。
- ⑯ 他方、独仏二国の協力は、一九六三年一月にドゴール仏大統領とアデナウアー首相が調印した友好協力条約となって実を結んだ。
- ⑰ もちろん東西冷戦という状況が西ドイツとフランスとに同盟を促したことは否めない。
- ⑱ アデナウアー氏が強い反共主義者で、フランスの対ソ接近を警戒していたことはよく知られている。
- ⑲ しかし、こうした条件があったにせよ、独仏同盟が今日までの西欧の安定

をもたらした英知であったことに疑いの余地はあるまい。

- ⑳ 条約を裏切るものにするため両国が営々として努力を積み重ねてきたことも忘れてはならない。
- ㉑ 青少年の交流は年間十五万人を超える。
- ㉒ 姉妹都市関係は千五百件にのぼり地道な協力を続けている。
- ㉓ シュミット西独首相とジスカールデスタン仏大統領、コール独首相とミッテラン仏大統領といった左右のねじれがあっても、両国の指導者が友好に意を用いてきたことも特筆に値する。
- ㉔ いま欧州では再び先行きについて悲観論が広がりつつある。
- ㉕ 東欧やソ連の共産主義の崩壊は欧州に混乱をもたらした。
- ㉖ 抑圧がなくなった地域では民族主義が燃え上がり、醜い争いが広がっている。
- ㉗ 出国の自由化によって貧しい東から西へ押し寄せた難民は、潜在的な国際対立の要因となっている。
- ㉘ ドイツは統一されたが、ひとまわり大きくなった隣国にフランスでは警戒心も出てきた。
- ㉙ いわば過度期の困難が噴き出しているのである。
- ㉚ つまり、これらの遠心的傾向はむしろ一時的なものであって、多様性を保ちつつ統合へと向かう世界の大きな潮流は、変わるものではあるまい。
- ㉛ 両国の友好協力条約は、まさにこの流れを先取りしたといえよう。

調査にあたっては、まず被験者に資料を読んでもらい、主題文と判定する文に傍線を引くよう指示した。なお事前に、主題文は1文だけとは限らず、2文(又はそれ以上の文)が連接して主題文となる場合もあること、あるいは位置的に離れている2文(又はそれ以上の文)が主題文となることもあることなど、説明してある。被験者は、筑波大学(78名)、清泉女子大学(59名)、合計137名(男女学生)である。調査は1993年に実施した。

調査の結果は、〈表1〉から〈表3〉に示すとおりである。(次ページ参照)

まず〈表1〉であるが、これは、各文ごとに被験者が主題文と判定している判定者数(比率)を表したものである。主題文の判定は必ずしも1文だけに限られるわけではないので、どの文が主題文として高い支持を受けているか、相対的に捉えようとしたものである。これによると、主題文として高い支持を受ける文は、上位5位までを高い順に上げると、㉚文(21%)、㉛文(20%)、㉔

〈表1〉

文	判定者数 (%)
①	38 (11%)
②	51 (15%)
③	36 (10%)
⑪	5 (1%)
⑲	22 (6%)
⑳	14 (4%)
㉔	7 (2%)
㉙	9 (3%)
㉚	72 (21%)
㉛	69 (20%)
他	23 (7%)
計	346 (100%)

〈表2〉

構造類型	被験者数 (%)
頭括式	35 (26%)
尾括式	45 (33%)
双括式	25 (18%)
中括式	7 (5%)
冒頭-中-結尾	11 (8%)
その他	14 (10%)
合計	137 (100%)

〈表3〉

類型	文の組み合わせ	人数			
頭括式	①	7	双括式	①+②+㉚	2
	①+②	11		①+②+㉛	1
	①~③	4		①+②+㉙+㉛	4
	②	7		①+②+③+㉚+㉛	3
	②+③	3		①+②+③+㉛	1
	③	3		②+㉚	1
	⑲	1		②+㉛	1
尾括式	⑲+㉚	1	式	②+③+㉚+㉛	1
	㉚	17		③+㉙+㉚+㉛	1
	㉚+㉛	16		③+㉚+㉛	3
	㉛	10		③+㉛	4

文 (15%), ①文 (11%), ③文 (10%) となっている。文章の結尾部にある2文が上位2位を共に20%台で独占し、次いで冒頭部の3文がいずれも10%台で続くという結果である。これら5位までの文を除くと、あと注意されるのは6位と7位の⑭文 (6%) と⑮文 (4%) ぐらいで、この2文はちょうど文章の中間部に位置している。なお、文によっては1, 2名の支持者だけの文もあるので、これらは〈表1〉には「他」として一括しておいた。

以上の結果から、主題文は、冒頭部 (①文から③文まで) か、結尾部 (⑮文⑭文) か、それと支持者は少ないが中間部 (⑭文⑮文) か、このいずれかに置かれていることが判断される。そこで主題文の置かれていると判断される文章中の位置を手がかりに構造類型を設定し、被験者の判定を以下の6種に分類した。

頭括式—冒頭部にある文 (①文から③文までの1文、又はそれ以上) を主題文と判定したもの。

尾括式—結尾部にある文 (⑮文から31文までの1文、又はそれ以上) を主題文と判定したもの。なお⑮文は支持者が少ないが、⑭文との接続で主題文と判定する場合があるので、ここでは⑮文も結尾部として処理することにした。

双括式—冒頭部と結尾部にある文を主題文と判定したもの。

中括式—中間部にある文 (⑭文⑮文のうち1文又は2文) を主題文と判定したもの。

散括式—冒頭部と中間部と結尾部にある文を主題文と判定したもの。

その他—上記5つのタイプのいずれにも該当しないもの。

以上の6種の分類について、被験者の内訳を整理したのが〈表2〉である。

〈表2〉を見ると明らかなように、尾括式の判定者が最も高く、137名中45名 (33%) を占め、次いで頭括式の35名 (26%)、双括式の25名 (18%) となっている。この結果によって、先の〈表1〉で冒頭部と結尾部にある文の支持が高かった理由がはっきりする。つまり、双括式とみる判定の結果ではなく、頭括式か尾括式か、判定ははっきり二分したことを示していたわけである。

〈表3〉は、被験者数の高い上位3位までの類型 (頭括式、尾括式、双括式) について、主題文と判定する文の組み合わせを整理したものである。最もばらつきが少ないのは尾括式、多いのは双括式であるが、判定の支持率の高い組み合わせとしては、尾括式の3箇所と頭括式の1箇所に集中している点に注意さ

れる。つまり主題文は、尾括式であれば、㊸文 (17名)、㊸文+㊹文 (16名)、㊹文 (10名) のいずれか、頭括式であれば、㊸文+㊺文 (11名) ということになり、この4つが主題文として可能性が高いということになる。

以上、大学生を対象にした調査結果を紹介した。この結果がすぐさま読者の一般的傾向であると判断は出来ないとしても、社説の読解に付いては個人差が非常に大きいということは否定できないのではないかと思う。筆者の主張したい点を冒頭部と解釈すれば、「政治とはどうあるべきか」という主張に力点を置いて読んだことになるし、また結尾部にあると読めば、「フランスとドイツの友好協力条約」を筆者はどう評価するのかに力点を置いて読んだことになる。もっともいずれの力点でも読みが個人のレベルに留まっている限り、さほど大きな問題を生じることはないであろうが、しかし文章構造の解明を目指す立場からみれば、頭括式と判断するか、尾括式と判断するかは重要な問題となる。そこで個人の読みのレベルを超えた、具体的かつ客観的な手がかり、つまり言語形式に基づく客観的な判断が求められるのである。

そこで本稿では、以上のような調査結果に対し客観的な手がかりとなる言語形式として、語句の反復表現をとりあげ、社説の構造を解明してみたいと考える。

3. 語句の結束性

語彙的手段による結束性については、語句的結束性、繰り返し語句、反復表現など呼び方が様々であり、しかも研究対象についても、語のレベルから文(又は連文)のレベルまで含み、対象にかなりの開きがある。しかも対象を語のレベルに限定しても、その中には主として同義語・類義語を対象とするものから対義語、近接性の語を含むものまで様々の扱いが認められる。そこで代表的な先行文献における反復関係の扱いを見ておくことにする。

池上嘉彦(1983)は、「結束性を作り出す語彙的手段としては、大きく分けて同一語句の反復と、関連語句の反復ということがある。」(P22)と述べ、前者の典型的なものとして固有名詞の反復を上げているが、普通名詞の場合は「その反復が同一支持であるためには、固有名詞以上のコンテクストからの支えが必要である。」とする。また後者の関連語句については、どのような形で関連しているかによって分け方が違ってくるのであるが、ここでは意味の「類似性」に基づいて関連している場合(類義語、上位語・下位語)と、意味の「近接性」

(雲一空など)に基づいて関連している場合の二つに大別している。明らかに語彙的手段の対象は、固有名詞、普通名詞、類義語、上位語・下位語という語のレベルに留まるものであり、しかも対義語を除く、同一分類または同一外延に属するものとなっている。

この池上嘉彦の扱う範囲は、R・ハッサン(1991)が「語彙的結束の仕組み」の「一般的な性質のもの」として提示する「1. 繰り返し 2. 同義語 3. 対義語 4. 上位一下位関係語」の扱う範囲と近いものがあるが、しかしハッサンは対義語を含める一方で、近接性にまでは言及していないなど、相違点もある。

また、市川孝(1978)は「文をつなぐ形式」の一つとして「繰り返し語句」を取り上げ、「前後の文脈を関係づけている同一語句、同義・類義の語句を一括して、ここに『繰り返し語句』と呼ぶ」とする。ここから除外するのは、「付属語・補助用言・形式名詞・接続詞・感動詞」と「指示語」(ただし、文脈中のことがらを指示することなしに繰り返し用いられるもの「私、彼など」は除く)である。つまり「繰り返し語句」と認定するのは、名詞・動詞・形容詞・形容動詞・副詞・連体詞の類であり、例文でもそれらを分析の対象としている。市川孝は、池上嘉彦やR・ハッサンと同様、語のレベルを対象とするが、対義語や近接関係の語を除外して、同義語・類義語に限定してその出現の様相を観察し、繰り返し語句の分布の状態を、形式的には「反復拡充型」「変換型」「混合型」の3種の基本型としてとらえ、質的相違として「受け継ぎ」「重出」「照応」の3種を基本的なものとして挙げている。

また永野賢(1986)は、「文章全体を貫いて多用されている語ないし語群に着目し、その連鎖関係から文章構造を解明しようとすることは、方法として可能であり、また、必要でもある。」という立場から、「主要語句の連鎖」に注目する。「主要語句」とは、「文章の主題やモチーフに関わりの深い、いわば中核となる語句が、文章の叙述の中でくりかえし用いられ、その類語や対義語が提示されたりして文脈を支えている連鎖の全体を文章構造の骨格としてとらえたものである。」と定義するように、分析の対象となる語句は、「主題やモチーフに関わりの深い」ものであり、文章中に頻度の高い語句ではない。しかも「原則として、主要語句の連鎖の出発点は冒頭の文ないし段落にあり、到達点は末尾の文ないし段落にある。」とあることからみて、語以上のレベルを対象とした、主題文と関わりの深い語句を想定していることが考えられる。

林四郎(1987)は「文の承接に伴う語の意味の展開」で、語相互の形式的、

意味的関係等を分類整理しているが、ここでは「ことばの上での関係」(類義的關係、上位概念一下位概念の關係、對義的關係など)ばかりでなく「ことばが表す物や事の世界での關係」まで幅広く語句相互の意味的關係を觀察している。ここで例は略して、各關係項目を列挙すると、次のようである。なおIB 4は、筆者の言葉で要約してある。

I ことばの上での關係

A AB 両語が語の形式においてつながりがある。

B AB 両語が語の意味においてつながりがある。

1 類義的關係

2 上位概念一下位概念の關係

3 對義的關係

4 AB 相互のレベル変換

II ことばが表す物や事の世界での關係

A 物に即した關係

1 物の全体 (A) と部分 (B)

2 物 (A) と存在場所 (B)

3 行動の主体 (A) と行動場面 (B)

B 抽象的事柄における關係

1 ある状態 (A) から移行しやすい次の状態 (B)

2 ある行動 (A) がひき起こす当然の反応行動 (B)

C 論理的認識を介して結ばれる關係

1 主体 (A) とその属性 (B)

2 物 (A) とその行動に必要な要素 (B)

3 組織上の上下關係 (A, B)

4 目的を介して結ばれる対象 (A) と手段 (B)

このうち「IB 4 AB 相互のレベル変換」は、語と句 (文) が互いにレベル変換をすると、同一対象を指すようになる場合で、ここだけは語以上のレベルが対象になっている。また「II ことばが表す物や事の世界での關係」は、池上嘉彦の「意味の『近接性』」に通じるもので、それを拡大解釈し、例文において認められる現象を分類整理したとも解せる。

以上、検討してきた文献を参考に、本稿では基本的に語句を対象として、次

のような種類の反復表現を観察することにした。

- (1) 同一語句の反復表現をはじめ、類義関係、上位概念と下位概念の関係、意味の近接性、対義的關係にある語句を対象とする。
- (2) 語のレベルでは単一語、複合語それぞれを反復語句の一単位として処理する。

なお、(2)について、補足しておく。複合語の中には、たとえば「西ドイツ首相アデナウアー」「ミッテラン仏大統領」「欧州石炭鉄鋼共同体」など、語構成要素が3つ又はそれ以上からなる長い語があり、要素の一部に繰り返しが認められるものがある。もしこれらを要素に分解して反復関係を検討すれば、同一語句の反復は増えるが、文章の特徴をなす語句が捉えにくくなる可能性が出てくる。話題のまとまりと展開を捉えるには、特徴的な語句の出現に注目し、それが同一対象をどこまで指し続け、連続性を維持しているかを検討する必要があると思う。そのためどんなに長くても複合語は一単位とすることにした。

4. 反復語句の観察の手順

3で提示した基準をもとに、次のような手順で語句の反復を観察することにする。

まず冒頭の①文について初出の語句を取り上げ、①文の行に横一列に並べて、一語句ごとに書き出す。②文以降は、先行文の語句との反復関係を考え、反復語句は既出の語句の下(②文の行の個所)に並べて書き、初出の語句は新たに書き加える。

このような手順で作業を進めると、中にはたびたび反復を繰り返す語句もあれば、1、2回しか繰り返さないもの、あるいは構成要素の一部を反復させ新たな複合語を派生させて反復するものもある。また、接続する文間の結束を緊密にする反復もあれば、数文を隔てて再び先行文中の語句を復活させ、一時中断していた話題を再度登場させる形の反復もある。特に冒頭部に現れる語句が再び結尾部に至って再度登場する現象も観察される。従って反復の観察はチェック漏れのないよう全体を見渡して点検する必要がある。

このように反復語句の書き込み作業を進めると、話題の展開と共に横に広がる語句の反復図(「反復図0」とする)が出来上がる。これは、反復語句を初

出順に配列したもので、意味的つながりの強い語句が必ずしも近接するとは限らない。そこで反復語句を手がかりに話題のまとまりと展開の様相を捉えやすくするため、反復語句相互の意味的つながりを検討し、関連する系列にまとめることにする。つまり〔反復図0〕で取り上げる語句を語句相互の意味的關係（類義的關係、近接関係など）を考慮していくつかの系列にまとめ、さらにその系列毎の意味的關係を考慮して意味の近い系列毎に並び替えを行った。出来上がった〔反復図1〕を次に示す。（次ページ参照）

〔反復図1〕では次の7系列を立て、次のような順序に配列した。

- | | | | |
|--------|------------|----------|---------|
| 1 政治関係 | 2 仏独関係 | 3 フランス関係 | 4 ドイツ関係 |
| 5 西欧関係 | 6 東欧・共産圏関係 | 7 年代 | |

また、このうちの1から4までは、さらに下位項目を立てた。

- 1 政治関係－「政治」「政治の属性」
- 2 独仏関係－「友好面」「敵対面」
- 3 フランス関係－「国名」「国民」「指導者」「国民感情」
- 4 ドイツ関係－「国名」「国民」「指導者」

5. 社説にみる反復の様相

さて、この〔反復図1〕によって、社説の話題がどのように展開していくか、観察していくことにする。

まず、①から③文にかけては「1 政治関係」の語句の反復が認められる。まず「政治」の同語反復が、〔①「政治」→②「それ（政治）」→③「政治」〕と、①文から③文にかけて繰り返され、この間の話題の連続性を支えている。もっとも②文は語句の反復が顕在化せず、指示詞「それ」による「政治」の代行指示の形を取るが、これも同一内容を指すことで話題の一貫性に関与していると看做すことにする。また「政治」の属性が、〔①「可能性の芸術」→②「先見性」「構想力」〕として、①文と②文の間で反復し、この2文間の結束性を強めているが、③文では姿を消し、代わって「フランスとドイツの友好協力条約」という新出の語句の登場となる。

このように①文から③文にかけては、「政治」という同語反復により話題の連続性を維持する一方で、その内部では、①文と②文が政治の属性という話題で緊密な関係を保ちまとまりをなすのに対し、③文は別の話題を登場させることで、①文と②文に対し距離を置いたものとなっている。

[反復図1]

文	政治関係		仏独関係		フランス関係		ドイツ関係		西 欧 関 係	東 欧 ・ 共 産 圏 関 係	年 代	
	政治	政治の属性	友好面	敵対面	国名・国民・指導者	国民感情	国名・国民・指導者					
①	政治	可能性の芸術	友好協力条約	普仏戦争	フランス	祖父母 M仏大統領 N三世	痛恨の念	ドイツ			彌印から三十年	
②	(政治)	先見性 構想力										
③	政治											
④												
⑤												
⑥												
⑦												
⑧												
⑨												
⑩												
⑪			友好 独仏同盟		フランス			ライン地方 西ドイツ首相A	欧州 平和 欧州統一 欧州論者 欧州石炭鉄鋼共同体 欧州共同体 (E C)		第二次大戦直後 一九五〇年	
⑫												
⑬												
⑭												
⑮												
⑯												
⑰												
⑱												
⑲												
⑳												
㉑			独仏同盟 条約 努力 両国 青少年の交流 姉妹都市関係 友好 協力の 両国の 指導者		フランス	D仏大統領		西ドイツ	A首相	東西冷戦 反共主義者 対ソ接近	今日 一九六三年	
㉒												
㉓												
㉔												
㉕												
㉖												
㉗												
㉘												
㉙												
㉚												
㉛	先取り		友好協力条約		フランス	J仏大統領 K仏大統領	警戒する	ドイツ	S西独首相 K独首相	西欧 安定	今日まで	
㉜												
㉝												
㉞												
㉟												
㊱												
㊲												
㊳												
㊴												
㊵												
㊶			両国の友好協力条約		フランス		警戒心	ドイツ 隣国		いま		
㊷												
㊸												
㊹												
㊺												
㊻												
㊼												
㊽												
㊾												
㊿												

欧州
欧州悲観論
混乱民族主義
醜い争い
難民
国際対立

貧しい東

過度期の困難
過渡的傾向
多様性…大きな潮流
この流れ

④文では、③文の「フランスとドイツの友好協力条約」のうち、まず「フランス」「ドイツ」が同語反復で現れる。それに「普仏戦争」「ミッテラン仏大統領」「祖父母」「ナポレオン三世」「痛恨の念」の5つが初出する。もっとも「普仏」は「ドイツ」「フランス」の言い替えではあるが(ただし、歴史的にみて「普」は同一国家を指し示しているとは看做せない面もある)、先述したようにここでは構成要素による反復は対象外として、初出の語句として扱う。さて初出のうち、「ミッテラン仏大統領」と「ナポレオン三世」は、直接後続の文との間に反復関係はないが、両者は共にフランスの指導者であり、過去と現在という対立からみると、対義的關係にある。その他の3つの語句は④文から⑥文までの間に反復関係を持ち、3つの文間のつながりを緊密にしている。まず「普仏戦争」であるが、これは⑤「普仏戦争」⑥「戦争」と反復する。また「祖父母」は、⑤文で同語反復し、⑥文では姿を消すが、代わって「フランス人」が現れる。この「フランス人」は、それまで「祖父母」によって代表されていた「フランス人」を言い替えたものであり、「祖父母」と「フランス人」は、下位概念と上位概念との関係にある。また「痛恨の念」は、類義的關係をもつ⑤「屈辱」⑥「強い敵意」など、国民感情を表す語句による反復を繰り返している。

このように、④文から⑥文までは「普仏戦争」「祖父母」「痛恨の念」に関する語句の反復と、「ミッテラン大統領」「ナポレオン三世」などにより、仏独両国の過去における戦争をめぐる敵対感情が話題となっていることが分かる。

⑦文には、反復を示す語句が直接現れていないが、指示語の働きを見れば、「それ」が④文から⑥文までの叙述内容を取り込む形で、反復していると解することができる。

⑧文では、「フランス人」が⑥文からの同語反復を繰り返し、それに「ドイツ人」「若者」「親近感」の初出の語句が加わる。「若者」は、⑨文で「親近感を抱く者」と言い替えによる反復を繰り返し、さらには⑨文に初出の「親の世代」と、対義的關係で関連を持つ。「親近感」は⑨文で同語反復する。このように⑧文⑨文は「若者」「親近感」「親の世代」等の語句で結束を強め、フランス人の若者みするドイツに対する親近感を話題とすることで、まとまっている。

⑩文では、「両国の戦い」が「普仏戦争」(④文から⑥文まで反復)の言い替えとして反復される。そして「普仏戦争」に関する語句は、⑩文をもって姿を消し、以後一切反復することはない。このことから④文から⑩文までは「普仏戦争」関係の話題として、大きくまとめることができる。そしてこの④文から

⑩文までの中に、④文から⑦文までの話題（仏独の過去の敵対感情）と⑧文から⑨文までの話題（フランスの若者の親近感）と、二つの話題が盛り込まれ、二つの話題は過去と現在、敵対感情と親近感とで対立する構成を取っていると、解することができる。

⑪文には、直接先行文脈からの反復を表す語句は登場しないため、ここから新たな話題の展開が予想される。まず⑪文に初出の「変化」「自然発生的」であるが、このうち「変化」は語句としては初出であっても、これは実は先行文脈の反復と考えることができるものでもある。つまり「この（指示語）＋変化」という構造をとることで、先行文脈の④文から⑩文までに見る対立の図式を「この変化」として捉え直し、レベル変換による反復を繰り返したと考えられるのである。このような構造を取るものを、高崎みどり（1986）は、〈指示語＋枠組みを示す語句〉と考え、「枠組みを示す語句が、指示語によって示される範囲を、同格あるいは要約といった形で繰り返す、という反復のされ方である。」（P55）と説明するが、ここでも明らかに「同格あるいは要約といった形で繰り返す」と見ることができる。ただし、ここでの反復は、単に先行文脈の話題の要約に留まらず、「この変化」と捉え直すことで、話題の転換を図っていると解することができるのである。

⑫文は、「フランス」の同語反復があり、初出の語句として「西ドイツ首相アデナウアー」「友好」「欧州」がある。もっとも「友好」は、③「友好協力条約」の反復表現と見ることが出来るが、③文との距離が離れすぎているため、初出として扱っておく。

このうち「西ドイツ首相アデナウアー」は⑩文「アデナウアー首相」⑪文「アデナウアー氏」と反復を繰り返し、さらにドイツの指導者である⑬「シュミット西ドイツ首相」、「コール独首相」等に引き継がれて反復する。ドイツの指導者の系列は、⑫文の「西ドイツ首相アデナウアー」から⑬文の「コール独首相」まで断続的に反復が認められる。そしてこれに呼応するように、フランス側の指導者の系列でも⑭文の「シューマン外相」の登場を初めとして、⑯「ドゴール大統領」⑰「ジスカールデスタン仏大統領」「ミッテラン仏大統領」等の反復が繰り返される。

また「友好」に関しては、これは③文の「フランスとドイツの友好協力条約」に関連する語句の復活と捉えることが出来るが、⑬文の「独仏同盟」をはじめ、⑯「独仏二国の協力」「友好協力条約」、⑰「同盟」、⑱「独仏同盟」、⑳「条約」に至るまで、類義的關係の語句による反復表現を繰り返し、政治的レベルでの

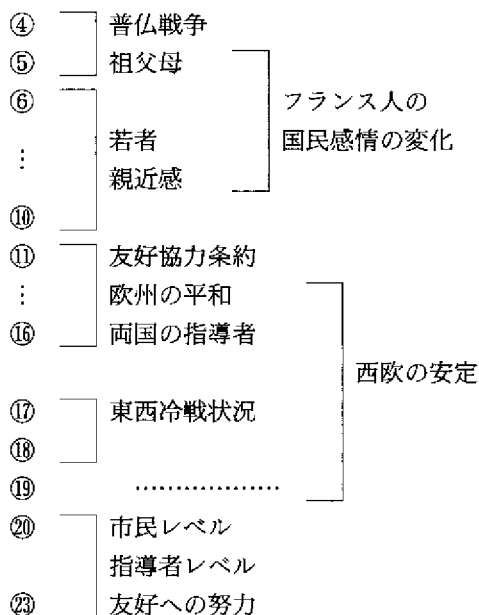
友好関係を示す話題としてのまとまりをなしている。さらに「友好」の系列では、⑫文に初出の「青少年の交流」が、⑭文の「姉妹都市関係」と類義的關係によって反復し、市民レベルでの友好関係を表す話題としてまとまっている。つまり「友好」の系列では、⑫文から⑳文までは国レベルでの友好の動き、㉑文と㉒文は市民レベルでの友好の動きと、二つの話題によって、友好の話題が取り上げられている。

また⑫文に初出の「欧州」は、⑬「欧州統一」⑭「欧州論者」「欧州石炭鉄鋼共同体」⑮「欧州共同体」等の複合語を次々と派生させて反復を繰り返し、⑫文から⑮文までの結束を強めている。ところが⑰文と⑱文には「欧州」関係の語句の反復はなく、代わって共産圏に關係する語句が初出する。⑰文の「東西冷戦」から⑱文の「反共主義者」「対ソ接近」などである。つまり、⑰文と⑱文は、共産圏関係の話題として部分的なまとまりをなしている。しかし、㉑文に再び「欧州」関係の語句の反復がある。ただし、「欧州」ではなく、その下位語である「西欧」が現れる。これは⑰文⑱文の共産圏関係の話題を意識し、それまで「欧州」と一括して扱っていた対象を厳密さを期して西側と捉え直したことによる

このように⑫文に初出の語句の反復の様相を観察すると、「西ドイツ首相アデナウアー」「友好」「欧州」の3つの語句は、基本的には⑫文までの話題に関与し、話題の骨格を形作っていると見ることができる。つまり⑫文から⑲文までの話題のまとまりを、この3つの語句を中心に据えて捉えると、仏独両国の歴代の政治家を中心を基軸として、各政治家に關係する両国の友好協力の動きとしてまとめることができる。細かくみれば、友好協力の動きとして、⑫文から⑲文までは政治レベルでの動き（ここには⑫文から⑲文までの「欧州」関係の話題と、⑰文と⑱文の共産圏関係の話題とを含む）、㉑文と㉒文には市民レベルでの動きとして捉えることができる。

なお注意したいのは、㉓文には、④文に初出の「ミッテラン仏大統領」が再登場する点である。この「ミッテラン大統領」は、フランス歴代の政治家の系列の最初と最後に位置しており、㉓文に登場の「ミッテラン大統領」をもって政治指導者の系列から人名は完全に姿を消している。この点を考慮すると、仏独関係の歴史(それは敵対から友好への歴史でもあるのだが)に関する話題が、④「ミッテラン大統領」(厳密には大統領の祖父母)で始まり、㉓「ミッテラン大統領」で終了したと解することが出来るのではないかと思う。そのことはつまり、次のように、④文から㉓文に至る話題の流れを捉えることが出来るの

ではないかということである。



さて、㉔文には、㉓文までの中に繰り返し反復していた「独仏関係」の「友好面」、「フランス関係」と「ドイツ関係」の「指導者」の語句は姿を消し、代わって「西欧関係」の「欧州」が㉒文からの復活で登場し、また新出の語句として「いま」「悲観論」が加わる。そして「欧州」「悲観論」に関連する「西欧関係」の語句の反復が㉗文まで繰り返される。また㉕文から登場する「東欧」「ソ連」などの「東欧・共産圏関係」に関連する語句の反復が、これも同じく㉗文まで繰り返されている。㉘文では再び「フランス」「ドイツ」が反復し、「国民感情」として新たに「警戒心」が登場し、それまでの友好関係に暗い影がさし始めていることをうかがわせる。

このように㉔文から㉘文までは、「いま」という時代に視点が移され、そこに生じる新たな話題として、「共産主義の崩壊」「民族主義」「国際対立」などと、「隣国ドイツ」に対する「警戒心」との2つが提示されている。

㉙文では、先行文からの反復は認められない。「過度期の困難」という新出の語句が登場し、話題の転換が図られている。ちなみにここは、同列型の接続

詞「いわば」の使用から明らかなように、先行文脈の内容を要約、言い替えたものと解する事が出来る個所でもある。ここで仁田義雄(1986)の「状況陰題」という解釈を当てはめれば、この⑳文は、先行文脈の㉑文から㉒文までの叙述内容を題目として立て、それに対する解説部分として機能していると考えられる。つまり、「共産主義の崩壊によってもたらされた新たな国際対立」や「ひとまわり大きくなった隣国ドイツへの警戒心」など、「いま」の不安な情勢を題目として立て、「その情勢というのは」、「過度期の困難が噴き出しているのである。」と筆者は判断している、と考えることが出来る。

ともあれ、この㉑文の「過度期の困難」と続く㉒文の「遠心的傾向」を類義的關係にあるとみて、これらと㉑「悲観論」から㉒「国際対立」までの語句との関係を上位項目と下位項目の関係で捉えることができる。

また㉒文に初出の「多様性を保ちつつ統合へと向かう世界の大きな潮流」は、「遠心的傾向」とは対義的關係で捉えることが出来よう。「国際対立」等の上位概念というべき「遠心的傾向」は、「統合へ」の動きとは逆行する現象である。ここで対義的關係の語句を登場させることで、「過度期の困難」「遠心的傾向」に関する話題を中断し、新たな話題の転換を図っていることが判断される。

㉓文は、まず㉒文に初出の「多様性を保ちつつ統合へと向かう世界の大きな潮流」が「この流れ」と言い替えによる反復を繰り返し、さらに「両国の友好協力条約」が、㉑文の「フランスとドイツの友好協力条約」をそのまま踏まえた形で反復する。もっとも㉓文の「友好協力条約」は、一連の「友好」関係の系列からの反復表現ともいえるもので、ここでは本社説の中心的话题であり、特に㉑文から㉒文にかけて反復が顕著に行われた「友好協力条約」が再び復活し、反復を繰り返していると、見ることもできる。

また、㉓文に初出の「先取り」は、㉑文の「先見性」と類義的關係にあると、解することができる。

つまり㉓文は、㉒文と「この流れ」によって結束を強めると同時に、㉑文の「先見性」と類義的關係による反復、㉑文の「フランスとドイツの友好協力条約」と同一語句の形を取る反復(フランスとドイツを両国と捉え直してはいるが)、㉑文から㉒文にかけての頻出する「友好面」の系列での打ち止めの形を取る反復と、様々な形の反復が認められる。これはいわばこの㉓文が、先行叙述の内容を取り込み、話題を完結させる働きをしているためと考えられる。

なお補足であるが、㉑文に初出する「フランス」「ドイツ」は、後続文では同語反復を繰り返しながら、あるいは「独仏同盟」「普仏戦争」などと表記を

変え、「フランス人」「ドイツ人」と複合語の構成要素として反復を繰り返すことはあっても、結局、結尾部の㉔文（ただしここでは「両国」と上位概念の語で一括されているが）に至るまで断続的に現れている。このことは㉓文から㉔文までの話題が、「フランス」と「ドイツ」を基調とする話題で一貫していることを意味しているが、しかし両者は必ずしも同じ比率で扱われているわけではない。というのは、語の使用頻度を見ると、「フランス」対「ドイツ」は「30対24」となり、フランスの方が頻度が高い結果となっている。（ここでは「仏」や「普」「独」もカウントしたが、「両国」と現れたものはカウントしていない）。それに又、国民感情を表す語句がフランス人側のものに偏り、ドイツ人側の感情を表す語句が一つも使われてはいない。これらの点から、本社説は、仏独関係を中心とする話題を、特にフランス側の視点から取り上げていることが明かである。

6. ま と め

以上、[反復図1]を手がかりに、細部に渡って話題の流れを辿ってみた。これにより「フランス」と「ドイツ」両国の歴史的関係から、欧州全体の中で占める両国の関係へと話題が展開し、最後に「フランスとドイツの友好協力条約」の意義を示してまとめるという、「社説」の話題の流れが反復語句の観察を通して押さえられたのではないかと思う。特に反復語句の観察によって、部分的な話題のまとめりや話題の転換の様相が、細部に渡って観察できたのではないかと思う。

さて、本稿で取り上げた社説の構造であるが、結論から言えば、筆者の主張が㉓文㉔文に表れた尾括式の構造を取る、と考えたい。特に㉔文は、主題文として有力であると判断される。というのは、㉔文は、先行文脈中の主要な語句を反復させることで、先行文脈の内容を統括し、話題を完結させる働きをしていることが、反復語句の観察を通して明らかになったためである。

なおここで㉓文をも主題文とした理由を述べておくと、確かに㉓文には「つまり、これらの遠心的傾向は」の個所に、㉔文の言い替えによる反復があり、この個所は㉔文からの部分的な内容の反復でしかない。しかし、㉔文にある「この流れ」は、明らかに㉓文の「多様性を保ちつつ統合へと向かう世界の大きな潮流」を承けたものであり、㉓文と㉔文の結束性は強く、両文を切り離して考えることは難しい。しかも㉓文のこの個所は、「過度期の困難」や「遠心的傾

向」とは対義的關係にあるもので、㉔文から㉘文までの叙述内容（新たに生じた国際問題や独仏関係の新局面）に対し、筆者の見解を打ちだしたところとして、話題の展開上重要な働きをもっている。従って、㉓文と㉑文を合わせて主題文と判断することにした。

ところでこの判断は、先に主題文の判定調査の結果で、「主題文は、尾括式であれば、㉓文（17名）、㉓文+㉑文（16名）、㉑文（10名）のいずれか、頭括式であれば、㉑文+㉒文（11名）ということになる」と述べたことに戻れば、4つのうちで尾括式の「㉓文+㉑文」を支持した被験者が当てはまることになる。

最後に、社説の文章構造の解明には、本稿で取り上げたような語句の反復関係も有力な手がかりになるが、しかしこれだけでは、文相互、あるいは段落(文段の意味)相互の論理的関係は押さえられないことを痛感する。特に結尾部で、題目提示や接続詞のことに触れたように、接続表現、提題表現、指示表現などの、反復表現以外の言語形式による分析の必要性が指摘される。反復表現を初めいくつかの分析結果を総合し、それによって社説の構造、さらには文章一般の構造を解明する必要があると考えている。

参考文献

- 1 市川 孝 1978『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 2 久野 暉 1978『談話の文法』大修館
- 3 牧野成一 1980『くりかえしの文法』大修館
- 4 國廣哲彌 1982『意味論の方法』大修館
- 5 池上嘉彦 1983「テキストとテキストの構造」『談話の研究と教育Ⅰ』国立国語研究所
- 6 田中章夫 1983「抄録のための言語処理」『朝倉書店日本語新講座 6 運用Ⅱ』朝倉書店
- 7 R. de ボウグランド・/W. ドレスラー 1984『テキスト言語学入門』紀伊国屋書店
- 8 高崎みどり 1986「文章の語句的構造」『国文』64号 お茶の水女子大学国語国文学会
- 9 永野 賢 1986『文章論総説』朝倉書店
- 10 馬場俊臣 1986「『主要語句の連鎖』と『反復語句』との交渉」永野賢編『文章論と国語教育』朝倉書店
- 11 仁田義雄 1986「現象描写文をめぐる」『日本語学』5-2 明治書院
- 12 林 四郎 1987「文の承接に伴う語の意味の展開」『漢字・漢語・文章の研究へ』明治書院
- 13 寺村秀夫他編集 1990『ケーススタディ日本語の文章・談話』桜楓社
- 14 M. A. K ハリデー& R. ハッサン 1991『機能文法のすすめ』大修館